

令和5年度 第2回あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議

- 1 期日 令和6年2月9日（金）

- 2 委員 あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員15人
（福祉関係者3人、保健医療関係者2人、法律関係者1人、地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、市職員1人）

- 3 議事
 - （1）令和5年度高齢者虐待通報状況と進行管理について
 - （2）高齢者虐待の事例について
 - （3）令和6年度高齢者虐待防止への取組について
 - （4）高齢者虐待防止ネットワーク会議の委員推薦について

令和 5 年度高齢者虐待通報状況について

1 市・包括支援センターが高齢者虐待と捉えた件

[単位：人]

包括支援センター		令和 5 年度 (R5. 12 月末時点)				R4	R3	R2	R1	H30	H29
		東部	中部	五日市	合計						
通報のあった人数		3	5	6	14	27	29	29	17	16	18
虐待と捉えた人数		0	2	5	7	9	16	15	11	9	10
人の種別 虐待と捉えた	身体的虐待	0	2	3	5	7	7	5	2	4	5
	心理的虐待	0	1	4	5	3	6	5	5	3	3
	性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済的虐待	0	0	4	4	1	5	5	7	4	4
	放棄・放任	0	1	0	1	5	5	5	5	2	5

2 警察署から市に高齢者虐待事案があった件数

[単位：人]

警察署	令和 5 年度 (R5. 12 月末時点)	R4	R3	R2	R1	H30	H29
東部	3	1	1	6	1	1	0
中部	4	3	3	4	2	1	1
五日市	3	2	2	1	2	0	3
合計	10	6	6	11	5	2	4
身体的虐待	5	5	5	8	4	2	1
心理的虐待	4	1	3	4	1	1	2
性的虐待	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待	1	0	0	0	0	0	1
養護の著しい怠り	0	0	0	1	0	0	0
合計	10	6	8	13	5	3	4

令和6年度 高齢者虐待防止への取組について

市は、関係機関との協力体制を整備し、高齢者虐待防止と早期発見、普及啓発に取り組めます。

【取組1】市と地域包括支援センターとの体制整備

虐待発生時に、市と地域包括支援センターが迅速かつ適正に対応できるよう、情報の共有や協力体制を整備し、高齢者虐待防止、早期発見に取り組めます。

【取組2】「高齢者虐待」についての周知・啓発

高齢者虐待について、「高齢者虐待のサイン」「高齢者虐待の相談窓口」「高齢者虐待の種類」などを盛り込んだ市民向けチラシ等を作成し、周知啓発に取り組めます。

【取組3】権利擁護に関する理解促進

市民向け、事業者向けに研修会を実施し、高齢者の権利擁護に関する対応能力の向上と、理解促進に取り組めます。

<研修内容>

- ・令和4年度 市民向け)「終活」のはじめ方
事業者向け) 消費生活トラブルを防ぐために
- ・令和5年度 市民向け) 定年後に資産とところをすり減らさないためにできることは
事業者向け) 高齢者虐待について学ぶ～早期発見・介入に繋げるために～
- ・令和6年度 市民向け) 中部高齢者はつらつセンター (予定)
事業者向け) 東部高齢者はつらつセンター (予定)